

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年5月18日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

令和8年度男女共同参画社会づくり行動促進事業企画・運営委託業務
「テーマ：SDGsの推進」

(2) 委託期間

契約締結日～令和9年2月26日

(3) 契約限度額

400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要

別添「令和8年度男女共同参画社会づくり行動促進事業（テーマ：SDGsの推進）企画・運営委託業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出してください。

1) 提出書類

- ①応募意思表明書（様式1）
- ②応募者概要書（様式2）
- ③応募資格に関する確認書（様式3）
- ④香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

2) 提出方法

- ・①②③については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・④については、持参又は郵送により提出すること。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年5月18日（月）から令和8年5月26日（火）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年5月18日（月）から令和8年5月26日（火）17：15まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年5月28日（木）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の受付及び回答方法

質問は、質問書（様式4）により令和8年5月29日（金）まで受け付け、令和8年6月2日（火）に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した次に掲げる書類（それぞれ正本1部、副本5部（社名不要））を、下記12まで持参又は郵送により提出してください。

- (1) 受付期間 令和8年6月2日（火）から令和8年6月12日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）
- (2) 受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15
- (3) 提出書類 ・企画提案書（様式5）
・収支予算書（様式6）
・働き方改革及び女性活躍等を推進する企業または障害者雇用に関する優良な取組みを行う企業として法令に基づく認定等を受けている場合は、その認定書等の写し
（別添「男女共同参画社会づくり行動促進事業企画・運営委託業務企画提案書審査要領」の別表「調達時における働き方改革及び女性活躍等推進企業並びに障害者雇用優良企業の評価基準」参照） 1部

8 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考とします。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

9 審査基準

別添「男女共同参画社会づくり行動促進事業企画・運営委託業務企画提案書審査要領」参照

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県 政策部 男女参画・県民活動課 担当者：中原、小原

TEL：087-832-3199 / FAX：087-832-3870

電子メール：kenmin@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

5月18日 公告開始

5月26日 公告終了

応募意思表明書受付締切り

5月28日 応募資格要件の確認結果通知

5月29日 質問の受付締切り

6月 2日 質問への回答及び閲覧

企画提案書受付開始

6月12日 企画提案書受付締切り

6月下旬 審査会（予定）

企画提案書審査結果通知

見積書を徴収

7月上旬 契約締結（予定）

14 その他

- (1) 提出書類の作成及び関係書類の提出等に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却しません。
- (3) 県は、契約予定者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。